

別記

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

米子市長 様

寡婦（夫）控除等のみなし適用対象確認申請書

申請者 住 所

氏 名

㊞

電話番号

寡婦（夫）控除等のみなし適用（以下「みなし適用」といいます。）の対象となる者であることについて確認を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

私は、みなし適用を受けようとする年度の初日の属する年の前年の12月31日において、次のいずれかに該当することを申し立てます。

（該当する番号に○を付けてください。）

- 1 婚姻歴がない母であり、扶養親族である18歳未満の児童又は生計を一にする18歳未満の子があること。
- 2 婚姻歴がない母であり、扶養親族である18歳未満の子があり、かつ、合計所得金額が500万円以下であること。
- 3 婚姻歴がない父であり、生計を一にする18歳未満の子があり、かつ、合計所得金額が500万円以下であること。

※偽りその他不正の手段により確認を受けたときは、当該確認に基づいて決定されたみなし適用により市の事務について負担し若しくは給付を受けた額又は当該みなし適用により市の事務において得た利益に相当する額と、本来負担し若しくは給付を受けるべき額又は得ることができる利益に相当する額との差額の納付又は返還を求めます。

私は、米子市長が、みなし適用の対象となる者であることの確認のために必要な申請者及び児童又は子の課税状況、世帯状況及び婚姻関係を調査すること、並びにこの申請により取得した情報をみなし適用の対象となる市の事務を処理するために利用することについて、

- 1 同意します。
- 2 同意しません。

年 月 日

氏名

㊞

※同意をいただけない場合は、別途、市町村民税（特別区民税を含みます。）の課税証明書等の提出及び戸籍等の調査について、ご協力をいただく必要があります。

様式第2号（第6条関係）

寡婦（夫）控除等のみなし適用対象確認通知書

第 号一
年 月 日

様

米子市長



年 月 日付けで申請のありました寡婦（夫）控除等のみなし適用（以下「みなし適用」といいます。）の対象となる者であることの確認につきまして、寡婦（夫）控除等のみなし適用に関する事務の取扱いに関する要綱（平成30年4月1日施行）第6条第2項の規定により、次のとおり通知します。

申請者氏名	
内 容	<input type="checkbox"/> 次のとおり、みなし適用の対象者であることを確認しました。 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 特別寡婦 <input type="checkbox"/> 寡夫 <input type="checkbox"/> みなし適用の対象者に該当しませんでした。 (理由 _____)
適用期間	年 月 日から 年 月 日まで
備 考	

注意事項

- 1 適用期間の満了後、引き続きみなし適用を受けようとする場合は、改めて、みなし適用の対象となる者であることについての確認の申請が必要です。
- 2 適用期間中に、所得又は世帯の状況に変更があったときは、その旨を市長に届け出てください。
- 3 偽りその他不正の手段により確認を受けたときは、当該確認に基づいて決定されたみなし適用により市の事務について負担し若しくは給付を受けた額又は当該みなし適用により市の事務において得た利益に相当する額と、本来負担し若しくは給付を受けるべき額又は得ることができる利益に相当する額との差額の納付又は返還を求めます。

様式第3号（第8条関係）

年 月 日

米子市長 様

寡婦（夫）控除等のみなし適用に係る変更届出書

届出者 住 所
氏 名

寡婦（夫）控除等のみなし適用（以下「みなし適用」といいます。）につきまして、所得又は世帯の状況に変更がありましたので、次のとおり届け出ます。

変更の内容	
変更の年月日	年 月 日
備 考	

※必要に応じて、課税（非課税）証明書、住民票の写し、戸籍謄本等を添付していただきます。

※この届出書及び添付書類は、みなし適用の対象となる市の事務を処理するために利用します。